



こども家庭庁 第3回 こども・若者参画及び 意見反映専門委員会 JYPS紹介資料

~ For the Meaningful Youth Engagement ~

2023年10月24日@こども家庭庁 こどもまんなか広場
持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム（JYPS）共同事務局長 田中梨奈

Agenda

1. JYPSについて
 - a. 理念・ミッション
 - b. 事務局体制
 - c. 最近の活動例
2. これからのJYPS
3. **国・こども家庭庁との連携の展望**

持続可能な社会に向けた ジャパンユースプラットフォーム（JYPS）



日本の若者の声を集約し、政策として日本政府や国連機関、そのほかの市民社会にその声を届けていくためのプラットフォーム。

30歳以下の個人または、そのような個人で構成される団体、もしくは30歳以下の若者と働く団体であれば、誰でも参加可能。



JYPSのありたい姿と活動意義



Vision

JYPS事務局は、社会のすべての構成員が、公平に自らの意見を政策に反映させることを通じて、衡平で公正な社会が実現された世界を目指します。

Mission

JYPS事務局は、若者の意見を集約・調整する自治民主的な仕組みの設立、管理、そして改善をすることを通じて、若者が政府や国際的な枠組みに対し、その意見を反映させることを実現させます。

事務局体制



意思決定機関(政府機関・国際機関)

政策提言・アドボカシー

情報共有・連携強化

JYPS事務局

情報共有・連携強化

他の
ユース
団体

他の
ユース
団体

事務局長

政策提言

普及啓発

総務

他の
セクター
・団体

他の
セクター
・団体

意見集約・普及啓発

加盟員・加盟団(2023年7月現在765の加盟登録、うち58団体)

日本のユース

これまでの活動①



SDGs Youth Ambassador Program 2021



SDGs Youth Summit 2021



UNDESA, UNFCCC事務局 共催
第3回パリ協定とSDGsのシナジー強化に関する国際会議



SDGs推進円卓会議民間構成員
SDGs実施指針に関するパートナーシップ会議2022



ECOSOC Youth Forum2022
サイドイベントの実施



UN ECOSOC 主催
ハイレベル政治フォーラム(HLPF)2021

これまでの活動②



SDGs実施指針改定に関する
提言書を首相に手交



W72023コミュニケを
首相に手交



IGES主催セミナーにて登壇



「開発協力大綱改定案に対する
ユース提言書」を
国際協力局審議官に手交



SDGsに向けた北東アジア
マルチステークホルダー
フォーラムにて
ユース代表として登壇



W72023サミットにて
小倉大臣に質問



G7首脳会合にむけて
Youth Summit 2023 in 広島を開催



UNDP・外務省・JICA共催、
人間開発報告書2021-2022及び
人間の安全保障特別報告書ローンチ
イベントに登壇

これまでの活動③



GCoM Japan Cities and Youth Dialogue 円卓会議に日本のユースとして参加



SDGs Youth Forum ウェビナーの開催



SDGs Youth Summit 2023 開催@国連大学



SDG Global Youth Dialogueの開催 in New York

これからのJYPS



【具体的な参画】主要会議への参画・サイドイベントの企画・運営

- a. 国内会議
 - i. SDGs推進円卓会議にユース代表として田中が参加
 - 1. 次世代のSDGs推進プラットフォーム
 - ii. こども家庭庁、環境省、GEOCなどの会議への参加
- b. 国際会議
 - i. 10月～11月（予定）NEA：北東アジアフォーラム（準地域）
 - ii. 2024年3月APFSD：インド・太平洋フォーラム（地域）
 - iii. 2024年7月HLPF：ハイレベル政治フォーラム
 - iv. 2024年9月：Summit of the Future

【アドボカシープロセスでの軸】

- 1. 国内外のユース・他セクターとの**分野横断的な連携強化**
- 2. ユース参画の**持続性**の強化
- 3. 情報へのアクセス保証
- 4. アドボカシーのキャパシティビルディング
- 5. 国連主要アジェンダ「気候変動」・「開発」のフォローアップと強化



こども基本法



11条 こども施策に対するこども等の意見の反映

国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の**意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。**

国・こども家庭庁との連携への展望



1. 「ユース参画」に対する社会（こども・大人）の理解の増進
 - a. こども・若者の意見表明権への理解の欠如
 - b. こどもが意見を表明するためのサポート・教育の欠如
2. 「意味ある・継続的な」ユース参画の実現
 - a. 意見の表明・会議の参加に留まることへの懸念
 - b. 政策への反映可否についての評価・透明性の確保
3. 包括性の担保
 - a. 活動資金不足・不安定さ
 - i. 渡航費・準備費不足など
 - ➡実質的に参画可能なユースに偏り
 - ➡経済的に脆弱なユース・地方在住ユースの参画の阻害
4. スケジュール・プロセスの不安定さ
 - a. 大枠がほぼ完成してからのユースの意見募集